

令和3年第12回定例教育委員会会議事録

会議室 601・602
令和3年10月20日(水)
15時30分～16時05分

出席委員

教育長

計田春樹

委員

長谷川武司

委員

高橋正明

委員

田原知江

欠席委員

教育長職務代理

今村保恵

事務局

教育部長

木村敏男

次長兼教育振興課長

石原洋

学校給食課長

沖克哉

学校教育課長

山垣内理恵

生涯学習課長

平木良典

スポーツ振興課長

紙田敬久

文化課長

中川卓司

書記 教育振興課主任

藤田崇文

書記 教育振興課主任主事

小倉佳恵

議	題
三教委議第52号	三原市招致外国青年任用規則の一部改正について（公開）
三教委議第53号	三原市武道館設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委報第16号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

計田教育長 令和3年第12回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、高橋委員と田原委員にお願いする。

それでは、令和3年第11回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記 (令和3年第11回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

計田教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

計田教育長 議事録の承認については、以上である。

計田教育長 それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち「三教委議第52号」及び「三教委議第53号」を公開とし、それ以外は公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の順については、次第に沿って審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

計田教育長 そのように取り扱う。それでは「三教委議第52号」について事務局から説明願いたい。

山垣内学校教育課長 7ページ三教委議第52号「三原市招致外国青年任用規則の一部改正について」説明します。改正する内容は、いわゆるJETプログラムに参加する招致外国青年について、任用月又は退職月の報酬を支給する場合において、その支給日に支給することが困難な特別な事情があるときは、当該月の翌月末までに支給することができるものです。提案理由として、口座開設の都合上、任用月及び退職月の報酬に関し、新たな支給日について定める必要が生じたため、この案を提出するものです。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

(なし)

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第52号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委議第52号」は原案どおり可決された。続いて「三教委議第53号」について事務局から説明願いたい。

紙田スポーツ振興課長 9ページ三教委議第53号「三原市武道館設置及び管理条例施行規則の一部改正について」説明します。改正する内容は、三原市武道館に冷暖房装置を設置したことに伴い、冷暖房装置の使用期間とその申請書および利用許可書を改正するものです。冷暖房の期間は第6条に規定しますが、夏季は6月1日から9月30日まで、冬季は12月1日から翌年2月末日としています。10ページの様式第1号利用申請書には、冷暖房の有無の欄を追加しており、次ページ様式第2号利用許可書についても同様です。12ページ附則には令和3年10月23日から施行するとしています。13ページには新旧対照表を掲載していますので、ご参照ください。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 現行運用しているほかの施設との関係はどのようになっているか。

紙田スポーツ振興課長 スポーツ振興課で所管している施設にリージョンプラザがある

が、武道館と一体的な管理で指定管理者に委託しています。そのリージョンプラザにおいては今回提案する内容と同様の運用をしている状況です。

計田教育長 説明を受けた。ほかに質問や意見はあるか。

(なし)

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第53号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委議第53号」は原案どおり可決された。ここからは非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いする。

(非公開案件審議後)

計田教育長 以上で第12回定例教育委員会会議を終了する。

16時05分 教育委員会会議終了
傍聴者1名

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____